

射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託企画提案要領

1 業務目的

射水市民病院（以下「当院」という。）の診療材料等の物流及び調達管理業務を委託し、院内物流の円滑化を図るとともに診療材料等を一元的に管理し、診療材料費の更なる削減と業務の効率化を目指すことを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託

(2) 業務内容

射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託仕様書による。

(3) 業務期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。

(4) 履行場所

①施設名等 射水市朴木 20 番地 射水市民病院

②建物構造 鉄筋コンクリート造 地上7階

③病床数 199床

④診療科目 内科、循環器内科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

⑤患者数 入院 延べ48,863人 外来 延べ95,671人(平成28年度実績)

⑥年間手術件数 500件

⑦年間診療材料等購入実績 約225,000千円

⑧診療材料等購入品目数 約2,130件

3 契約限度額

管理業務委託料 月額600,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

4 実施形式

公募型プロポーザル方式

5 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 平成29年度射水市競争入札参加資格者名簿の物品若しくは委託業務の登録事業者、又は射水市入札参加資格の審査中の者であること。

(2) 参加申込書提出日において、射水市入札参加資格停止要領に基づく資格停止を受けていないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (4) 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 参加申込書提出日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (7) 平成25年度以降に、稼動病床数100床以上の病院において診療材料等物流及び調達管理業務を受託し、業務を完了した実績があること。
- (8) 診療材料等物流及び調達管理業務を遂行するうえで、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (9) 診療材料等の物流管理システムを有しており、当院内にコンピュータシステムを設置することにより定数配置品のバーコード対応ができること。

6 公募資料の配布、参加申込書提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり、参加を申し込むものとする。

(1) 参加申込書の提出

①配布期間 平成29年9月22日（金）～10月10日（火）

※公募資料は窓口配布のほか、当院HPからダウンロード可能

②提出期限 平成29年10月10日（火）

③配布・提出時間 午前8時30分から午後5時まで（但し土日祝を除く）

④提出書類 次の書類を添えた参加申込書（様式第1号）

ア 提案者の業務（会社）概要・業務実績（様式第2号）1部

イ 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）1部

⑤提出場所 射水市民病院経営管理課管財係

⑥提出方法 持参又は郵送（郵送の場合、提出期限必着とする）

7 質問及び回答

この提案要領、射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託企画提案書作成要領、射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託仕様書、その他本プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり質問を受け付け、その質問に対して回答する。

①受付期間 平成29年9月25日（月）～10月10日（火）午後5時

②質問方法 E-mail（提出先は担当欄を参照）

③質問様式 質問書（様式第4号）

※E-mail の件名は「診療材料等物流及び調達管理業務委託業務提案質問書（〇〇〇）」（〇〇〇は業者名）とすること。

④回答予定日 平成29年10月13日（金）

- ⑤回答方法 応募者全員の申込書アドレスに電子メールで回答する。
なお、回答は企画提案要領、その他関連資料の追加訂正とみなす。

8 企画提案書等作成及び提出

企画提案書等の作成及び提出は次のとおりとする。

(1) 企画提案書等の作成

企画提案書等の作成については、「射水市民病院診療材料等物流及び調達管理業務委託
企画提案書作成要領」によること。

(2) 企画提案書等の提出

- ①提出期限 平成29年11月10日（金）午後5時
- ②提出場所 射水市民病院経営管理課管財係
- ③提出書類 ア 企画提案書（様式第5号及び任意様式）
イ 診療材料等物流及び調達管理業務見積書（様式第6号）
- ④提出部数 10部（正本1部、副本9部）とし、見積書については正本1部とする。
- ⑤提出方法 持参又は郵送（郵送の場合、提出期限必着とする）

9 現場確認

プロポーザル参加申込書を提出した者は、現場を確認することができるものとする。この場合において、現場を確認しようとする者は、事前に射水市民病院経営管理課に連絡し日程調整をしなければならない。

10 選定方法

当院が設置するプロポーザル委員会（以下「委員会」という。）により、あらかじめ審査項目及び審査基準を定めた上で、プロポーザル参加者から提出された企画提案書の審査とプレゼンテーションを実施し、最優秀提案者（優先交渉権者）1者及び優秀提案者1者を選定する。

優先交渉権者の選定にあたっては、価格を重視すると共に業務に対する企画提案書の内容、業務実施体制、類似業務の実績、業務に対する取組意欲等を総合的に勘案して判断する。

(1) 審査会

- ①実施日 平成29年11月中旬（場所、時間は別途通知する。）
- ②内容 プレゼンテーション及び質疑応答
- ③持ち時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答概ね15分とする。
- ④その他 プレゼンテーションに係る費用、機器等は参加事業者が負担又は準備する。

(2) 審査項目及び審査基準

審査項目は次のとおりとし、審査基準及び配点については、委員会で定める。

- ①社内体制等の基本的事項について
- ②業務の運営体制について
- ③物流管理業務について

- ④調達管理業務について
- ⑤経営支援について
- ⑥管理システム（電算システム）について
- ⑦導入準備について
- ⑧その他、独自提案について
- ⑨見積価格について

(3) 審査結果

審査結果は、すべての参加者に書面で通知するものとする。

- ①通知日：平成29年11月下旬
- ②通知内容：審査結果
- ③通知方法：全参加者に郵送するほか、当院のHP(ホームページ)に掲載する。

(4) 選定後の手続き

最優秀提案者として選定された提案者は、詳細な業務仕様について射水市民病院経営管理課と協議を行う。協議が整わず、契約できる見込みがないときは優秀提案者と協議する。

10 日程

スケジュールは次のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

1 実施の公告（実施要領配布）	平成29年 9月22日（金）
2 プロポーザル参加申込書の提出期限	平成29年10月10日（火）
3 質問受付期限	平成29年10月10日（火）
4 質問回答予定	平成29年10月13日（金）
5 企画提案書提出期限	平成29年11月10日（金）
6 プレゼンテーション	平成29年11月中旬
7 最終結果通知	平成29年11月下旬

11 その他

(1) 提出書類は次のように取り扱う。

- ① 企画提案書等の作成及び応募等、本プロポーザル参加に要する経費はすべて参加者の負担とする。
- ② 提出された書類等は、返却しない。
- ③ 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- ④ 提出された書類等は、審査及び説明のためにその写しを作成し、使用することができるものとする。
- ⑤ 本プロポーザルに係る提出書類は、当該書類の受理後においては、差替え、追加、削除等は一切認めない。ただし、市が必要とする場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 審査会は非公開とする。

(3) 情報公開については、次のとおり取り扱う。

① 本業務の受託者となった者から提出された書類については、射水市情報公開条例（平成 17 年射水市条例第 20 号）の規定に基づき開示する。

② 本プロポーザルの実施に関する情報（参加者から提出された書類を含む。）は、射水市情報公開条例に基づき開示することがある。

(4) 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

(5) 参加申込み後、辞退する場合は辞退届（様式は任意）を提出すること。

1.2 問い合わせ先

郵便番号 〒934-0053

住所 富山県射水市朴木 20 番地

名称 射水市民病院経営管理課管財係

担当 明、大垣

電話番号 0766-82-8100（代表） F A X 番号：0766-82-8104

E-mail byouin@city.imizu.lg.jp